

(証券コード 7727)
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

株式会社 オーバル

代表取締役社長 谷 本 淳
社

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださり、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

また、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.oval.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
| | 1. | 第93期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第93期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください
ますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに添付書類の記載内容に修正が生じた場合は、インターネ
ット上の当社ウェブサイト（<http://www.oval.co.jp>）に掲載させていただきます。

【添付書類】

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国での財政・金融政策等の推進により景気回復が続きましたが、欧州における景気低迷の長期化や新興国の成長鈍化など本格的な回復には至りませんでした。

わが国経済は、円安による輸入原材料価格の上昇および消費税率引き上げ等により落ち込むものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和策などにより景気は緩やかな回復基調となりました。

このような環境の中で当企業グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「OVAL PHOENIX PLAN 2015」に掲げた、積極的な研究開発投資、コストダウンの推進、海外システムビジネスの拡大、液化天然ガス(LNG)および新エネルギー市場への展開等の諸戦略を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高および売上高は、前連結会計年度と比べ増加し、業種別、商品別の概況は以下のとおりとなりました。

受注面では、電力・ガス市場は前連結会計年度比11.4%増、化学市場は前連結会計年度比9.6%増、石油市場は前連結会計年度比7.8%増、電気・輸送機械市場は前連結会計年度比2.5%増となりました。一方、輸出はベトナム向けの大口案件の受注がありましたが、前連結会計年度比0.9%減となりました。この結果、全体の受注高は前連結会計年度比11.6%増の13,018百万円となりました。

売上面では、化学市場は前連結会計年度比2.4%増、電気・輸送機械市場は前連結会計年度比2.3%増の一方、石油市場は前連結会計年度比8.2%減、電力・ガス市場は前連結会計年度比10.0%減となりました。また、輸出は前連結会計年度に受注した韓国大手プラントメーカー経由中近東向けの大口案件等の売上により、前連結会計年度比43.7%増となりました。この結果、全体の売上高は前連結会計年度比12.9%増の12,893百万円となりました。

利益面につぎましては、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度比9.9%増の358百万円となりました。経常利益は、為替差益が生じて、前連結会計年度比17.0%増の498百万円となりました。

当期純利益は前連結会計年度比52.1%増の255百万円となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

(センサ部門)

国内での設備投資の緩やかな回復が続いており、受注高は前連結会計年度比22.1%増の7,584百万円、売上高は前連結会計年度比13.3%増の7,170百万円となりました。

(システム部門)

韓国大手プラントメーカー経由ベトナム向け大口システム案件等を受注したものの、受注高は前連結会計年度比7.0%減の2,912百万円となりました。売上高は前連結会計年度に受注した韓国大手プラントメーカー経由中近東向けの大口案件等の売上があり、前連結会計年度比16.6%増の3,219百万円となりました。

(サービス部門)

顧客からの定期点検などメンテナンス要請は緩やかに増加して、受注高は前連結会計年度比8.9%増の2,504百万円、売上高は前連結会計年度比7.8%増の2,486百万円となりました。

(その他の部門)

オーバルアシスタンス株式会社における手数料収入・賃貸料収入は、受注高・売上高共に前連結会計年度比9.5%減の17百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、当社横浜事業所における保守や更新投資を中心に272百万円実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループは、新中期経営計画「ADVANCE 2018」を掲げ、次の課題に継続的に取り組んでまいります。

収益性の向上と業績の拡大：

(センサビジネス)

- ・水素社会への取り組み：

燃料電池自動車の普及に伴い、関連のインフラ市場も拡大していきます。当社が開発した水素計測用超高压コリオリ質量流量計の拡販を図ります。

更に、水素の製造工程から払い出しまでの多様なアプリケーションにおいて、当社独自の流量計測技術での参入を図ります。

- ・販路の拡大：

新たなビジネスパートナーとのアライアンスも視野に入れ、新市場への展開により業績向上を図ります。

(システムビジネス)

- ・国内システム案件においては、付加価値の高い更新需要の取り込みにより収益性の向上を図ります。

- ・海外向けシステム案件においては、子会社・ビジネスパートナーとの連携を強化し、競争力の維持に努めてまいります。更に、組織の再編や最適化により収益性の向上を図ります。

(サービスビジネス)

- ・定期的な顧客訪問による保全計画サポートの更なる充実によって顧客満足度の向上に努めます。

(校正ビジネス)

- ・計量法校正事業者（JCSS: Japan Calibration Service System）として、日本最大となる流量範囲の拡大を目指します。

また、来るべき水素社会に対応すべく、水素校正も視野に入れたビジネスを展開してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 平成24年3月期	第91期 平成25年3月期	第92期 平成26年3月期	第93期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
受 注 高(百万円)	12,454	11,084	11,662	13,018
売 上 高(百万円)	12,807	11,999	11,416	12,893
経 常 利 益(百万円)	639	469	425	498
当 期 純 利 益(百万円)	304	226	168	255
1株当たり当期純利益金額	13円58銭	10円10銭	7円51銭	11円41銭
総 資 産(百万円)	19,176	18,737	19,504	20,935
純 資 産(百万円)	10,949	11,329	11,777	12,911
1株当たり純資産額	479円85銭	493円42銭	508円28銭	556円53銭

(6) 親会社および重要な子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
オーバルアシスタンス株式会社	30百万円	100.0	保険代理業務 および不動産賃貸業務
株式会社山梨オーバル	80百万円	100.0	計測機器の製造、販売
株式会社宮崎オーバル	60百万円	66.7	計測機器の製造、販売
OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.	600千シンガポールドル	80.0	計測機器の販売、 システム製造・販売
OVAL TAIWAN CO.,LTD.	5百万ニュー台湾ドル	70.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	20,620千円	100.0	計測機器の製造
HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.	2,433千円	100.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.	5,624千円	60.6	計測機器の製造、 システム製造・販売
OVAL ENGINEERING INC.	500百万ウォン	60.0	計測機器の販売
OVAL EUROPE B.V.	280千ユーロ	100.0	計測機器の販売
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	400千リンギット	80.0	計測機器の販売

(注)1. OVAL ENGINEERING SDN. BHD.に対する出資比率は間接所有によるものであります。

2. 当社は平成26年12月22日開催の取締役会において、OVAL EUROPE B.V.を解散および清算することを決議いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
センサ部門	工業用計測機器および関連機器の製造・販売
システム部門	計装および制御・管理装置の製造・販売
サービス部門	工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、 流量計の検定業務
その他の部門	保険代理業務および不動産賃貸業務

(8) 主要な事業所および営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都新宿区	中部営業所	愛知県刈谷市
横浜事業所	神奈川県横浜市	大阪営業所	大阪府吹田市
東北営業所	宮城県仙台市	岡山営業所	岡山県倉敷市
神奈川営業所	神奈川県横浜市	九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社山梨オーバル	山梨県甲府市	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	中国安徽省合肥市
株式会社宮崎オーバル	宮崎県都城市	OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール

(9) 企業集団の従業員の状況

事業の部門の名称	従業員数	前期比
センサ部門	208名	22名減
システム部門	36名	3名減
サービス部門	72名	16名増
その他の部門	41名	5名増
全社（共通）	308名	5名増
合計	665名	1名増

(注)1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	1,025
明治安田生命保険相互会社	260
日本生命保険相互会社	260

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,404,240株 (自己株式3,775,760株を除く)
- (3) 株主数 5,466名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,900	8.5
東 京 計 器 株 式 会 社	1,309	5.8
轟 産 業 株 式 会 社	1,071	4.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	691	3.1
横 河 電 機 株 式 会 社	512	2.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	450	2.0
損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	422	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	376	1.7
加 島 淳 一 郎	355	1.6
公 益 財 団 法 人 井 上 育 英 会	300	1.3

(注)1. 持株比率は自己株式(3,775,760株)を控除して計算しております。

2. 株式会社損害保険ジャパンは、平成26年9月1日に日本興亜損害保険株式会社と合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社に変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
代表取締役社長	谷 本 淳	監査室・経営企画室 担当	—
取締役兼 常務執行役員	奥 野 保	営業企画管理部・東 日本営業部・西日本 営業部・国際営業 部・プラント営業 部・サービス部・シ ステムエンジニアリ ング部担当 中国事業推進室長	—
取締役兼 常務執行役員	昨 間 英 之	管理部門部長	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD. 董事長 HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD. 董事長
取締役兼 執行役員	山 路 隆 夫	マーケティング部門 部長	OVAL ENGINEERING INC. 社内理事
取締役兼 執行役員	小 野 治	品質保証部・購買 部・認定事業室・製 造部・研究開発部・ 技術部・生産技術部 担当 横浜事業所長 検査部門部長	株式会社山梨オーバル 取締役
常勤監査役	石 田 愼	—	—
常勤監査役	近 藤 利 明	—	—
監査役	池 田 力	—	日本上下水道設計株式会社 監査役 東京建物不動産販売株式会社 監査役

(注)1. 監査役近藤利明、池田 力の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役池田 力氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 監査役池田 力氏の兼職先である日本上下水道設計株式会社は平成27年4月1日付で株式会社NJSに商号を変更しております。

3. 監査役石田 愼氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

4. 平成26年6月26日開催の第92期定時株主総会において、近藤利明氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

5. 木下順一氏は、平成26年6月26日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役候補者として、最適かつ迅速な意思決定ができ、当社理念に共感していただける方を候補者として検討してまいりました。社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は、適任者を検討するために十分な検討期間を要すると判断したためであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5 名	54,680千円
監査役 4 名 (うち社外監査役 3 名)	26,040千円 (15,120千円)

(注)1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の監査役の支給人員には、平成26年6月26日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 1 名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 社外取締役はおりません。

② 監査役 近藤利明氏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
兼職はしていません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況
兼職はしていません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成26年6月定時株主総会における監査役就任後平成27年3月31日の間に開催した取締役会全19回に出席しました。また同期間中に開催の監査役会全9回に出席し、更に当社の重要な会議にほとんど出席しました。加えて、営業経験豊かで、金融に関する造詣も深いため、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役近藤利明氏は、会社法第427条第1項および定款第45条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を平成26年6月26日に締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 池田 力氏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

兼職はしていません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

日本上下水道設計株式会社（現株式会社NJS）（非常勤監査役）、東京建物不動産販売株式会社（非常勤監査役）（両社とも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。）なお、当社と日本上下水道設計株式会社（現株式会社NJS）、東京建物不動産販売株式会社との間には取引関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に開催した取締役会全24回のうち22回に出席しました。また、同期間中に開催の監査役会全14回に出席しました。加えて、企業経営者としての見識も高く、金融に関する造詣も深いため、当社の経営について貴重な指摘、意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役池田力氏は、会社法第427条第1項および定款第45条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を平成25年6月26日に締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

至誠監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 27,850千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,850千円

(注) 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

第93期末時点	第93期事業報告作成時点
当社には、存在理念、経営理念、行動理念によって構成された理念体系があり、存在理念の中の存在意義として、『オーバルは、オーバルを支え、育てる人々のために存在する』と定めております。 即ち、社員そしてオーバルのこれまでの成長と将来の更なる発展に係る、お客様、取引先様、株主様、関連会社、ひいては社会の人々の幸せのために存在する存在価値のある企業を目指しています。 この理念達成のために、毎年、会社としての業務指針、品質年度方針、部門としての運営方針、部署としての業務目標を定めて、業務管理を実施しております。また、CSR行動規範を定めて公正な風土作りに努めており、今後とも社会規範に則り、公明正大な経営に努めます。 1. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」 取締役会規則及び文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項及び報告事項を議事録へ記載及び保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存及び管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報及び執行過程を検証できるようにする。 また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役及び監査役は、経営企画室長に申し出ていつでも閲覧することができる。	当社には、存在理念、経営理念、行動理念によって構成された理念体系があり、存在理念の中の存在意義として、『オーバルは、オーバルを支え、育てる人々のために存在する』と定めております。 即ち、従業員そしてオーバルのこれまでの成長と将来の更なる発展に係る、お客様、取引先様、株主様、関連会社、ひいては社会の人々の幸せのために存在する存在価値のある企業を目指しています。 この理念達成のために、毎年、会社としての業務指針、品質方針、部門としての運営方針、部署としての業務目標を定めて、業務管理を実施しております。また、CSR行動規範を定めて公正な風土作りに努めており、今後とも社会規範に則り、公明正大な経営に努めます。 1. 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」 取締役会規則及び文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項及び報告事項を議事録へ記載及び保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存及び管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報及び執行過程を検証できるようにする。 また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役及び監査役は、経営企画室長に申し出ていつでも閲覧することができる。

第9 3 期末時点	第9 3 期事業報告作成時点
2. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」 ①各部門において、今一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築すること。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効かどうか、再度検討する。 ②秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底する。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底する。 ③定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育及び研修を実施する。 ④監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分におこなわれているか検証を行う。	2. 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」 (1)各部門において、今一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築すること。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効かどうか、再度検討する。 (2)秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底する。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底する。 (3)定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育及び研修を実施する。 (4)監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分に<u>行</u>われているか検証を行う。
3. 「取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令及び定款に適合することを確保するための体制」 ①会社は毎年経営に関し「業務指針」と「品質方針」を示し、それらに基づいて各部門長は「部門運営方針」を制定し、更にそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期計画の達成に向けた戦略を実行する。 ②月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会及び取締役の他の取締役に対する監視を機能させる。	3. 「当社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令及び定款に適合することを確保するための体制」 (1)会社は毎年経営に関し「業務指針」と「品質方針」を示し、それらに基づいて各部門部長は「部門運営方針」を制定し、更にそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期経営計画の達成に向けた戦略を実行する。 (2)月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会及び取締役の他の取締役に対する監視を機能させる。

第9 3 期末時点	第9 3 期事業報告作成時点
③業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行する。 ④権限統制規程に従い、取締役、部次長、課長及び専任課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行及び同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を行う。 ⑤「オーバル行動指針」に明記された行動理念、①公共性、社会性 ②社会的責任 ③環境保護 ④公正取引の実施、取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「オーバルCSR行動規範ハンドブック」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成する。 ⑥稟議規程及び文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報及び遂行過程を検証できるようにする。 ⑦独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか監査、検証を行う。 ⑧コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内に不正又は問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、トップへ伝達し、その情報を基に対策を講じる。	(3)業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行する。 (4)権限統制規程に従い、取締役、執行役員、部門部長、部次長及び課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行及び同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を行う。 (5)「オーバル行動指針」に明記された行動理念、ア.公共性、社会性 イ.社会的責任 ウ.環境保護 エ.公正取引の実施、取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「オーバル行動指針ハンドブック」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成する。 (6)稟議規程及び文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報及び遂行過程を検証できるようにする。 (7)独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか監査、検証を行う。 (8)コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内に不正又は問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、トップへ伝達し、その情報を基に対策を講じる。

第9 3 期末時点	第9 3 期事業報告作成時点
⑨反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、人事総務グループが総括部署となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応する。 ⑩財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図る。 4. 「当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」 ①子会社に派遣された取締役又は監査役により、取締役は子会社の取締役の業務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。 (新設)	(9)反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、人事総務グループが総括部署となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応する。 (10)財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図る。 4. 「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」 (1)子会社に派遣された取締役及び監査役からの報告乃至当社監査室の監査報告により、当社取締役及び監査役は子会社取締役の業務執行を監視・監督する。さらに当社監査役は必要に応じて直接子会社監査を行い、当社子会社管理体制及び企業集団の内部統制システムが適正に構築・運用されている状況を監視・監督する。 (2)当社は、子会社の損失の危険の管理及び経営の効率化を図るために、関係会社の経営管理運営規程を設けており、子会社における重要事項の実施については当社経営企画室の事前承認を、更に重要度の高い事項の実施については当社取締役会の事前承認を得ることを遵守させている。また、報告事項として、中期経営計画の策定や取締役会での審議事項、月次・四半期・年次決算の報告など、子会社の経営や営業に係る重要事項の報告を確実に行わせている。万が一、重大なクレームや災害に起因する損害など業務上の重大な損害が仮に生じた場合は、当社への報告を徹底させる体制を整えている。

第9期期末時点	第9期事業報告作成時点
②親会社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、検証を行う。 5.「監査役職務を補助すべき使用人に関する事項」 監査役の要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。 6.「監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」 ①監査役と代表取締役社長が定期的に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行う。 ②監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過及び結果を監査する。また、監査役から出席要求のあった会議には出席の便宜を図る。 ③監査役は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役及び従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行う。また、監査役の監査に、取締役及び従業員は協力する。 (新設)	(3)当社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、検証を行う。 5.「監査役職務を補助すべき使用人に関する事項」 監査役の要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。<u>また、上記スタッフは、監査役の指示にのみ従い監査役監査の補助を行う義務を負うものとし、取締役からの独立を保障する。</u> 6.「監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」 (1)監査役と代表取締役社長が定期的に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行う。 (2)監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過及び結果を監査する。また、<u>当社は監査役から出席要求のあった会議には出席の便宜を図る。</u> (3)監査役は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役及び従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行う。また、監査役の監査に、取締役及び従業員は協力する。 (4)<u>当社の監査役は子会社に派遣された監査役と年に2回の意見交換を実施し、当社及び子会社の監査が実効的に行われる体制を確保している。</u>

第 9 3 期末時点	第 9 3 期事業報告作成時点
(新設)	<u>(5)当社及び子会社の取締役及び従業員は、会社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。また監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保している。</u>
(新設)	<u>(6)当社はコンプライアンス相談・通報窓口を設置しており、当社及び子会社に不正又は問題があった場合には、当社従業員、子会社取締役、同監査役及び同従業員が、当社に対して通報する制度を導入しており、当社はコンプライアンス委員会を通じて当該事案の解決を行うほか、不正行為の防止策についても討議を行っており、同委員会には監査役も委員として参加している。また、上記の通報を行った者が、不利な取扱いを受けないことも保障し、相談・通報制度の実効性を確保する。</u>
④監査役は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図る。 (新設)	(7)監査役は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図る。 (8)当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務の当社負担額について、監査役の請求等に従い円滑に処理し得る体制を整えている。
以上	以上

(注) 変更箇所を下線で示しております。

(注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流 動 資 産)	(11,336,404)	(流 動 負 債)	(4,495,345)
現 金 及 び 預 金	3,021,845	支払手形及び買掛金	1,867,935
受取手形及び売掛金	6,090,373	短 期 借 入 金	1,453,706
商 品 及 び 製 品	449,026	リ ー ス 債 務	46,358
仕 掛 品	288,187	未 払 法 人 税 等	107,721
原材料及び貯蔵品	1,153,574	賞 与 引 当 金	271,465
繰 延 税 金 資 産	156,830	損害賠償損失引当金	36,500
そ の 他	190,879	そ の 他	711,658
貸 倒 引 当 金	△14,312	(固 定 負 債)	(3,528,225)
(固 定 資 産)	(9,598,894)	長 期 借 入 金	397,394
有形固定資産	7,557,502	リ ー ス 債 務	108,141
建 物 及 び 構 築 物	1,211,606	繰 延 税 金 負 債	287,077
機械装置及び運搬具	539,242	再評価に係る繰延税金負債	1,598,728
土 地	5,579,617	役員退職慰労引当金	27,598
リ ー ス 資 産	134,929	環 境 対 策 引 当 金	13,801
そ の 他	92,106	退職給付に係る負債	1,070,466
無形固定資産	125,300	資 産 除 去 債 務	21,812
リ ー ス 資 産	31,273	そ の 他	3,205
そ の 他	94,026	負 債 合 計	8,023,570
投資その他の資産	1,916,091	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	651,036	(株 主 資 本)	(8,571,538)
長 期 貸 付 金	10,317	資 本 金	2,200,000
退職給付に係る資産	38,894	資 本 剰 余 金	2,124,989
繰 延 税 金 資 産	15,705	利 益 剰 余 金	4,649,473
保 険 積 立 金	1,093,893	自 己 株 式	△402,924
そ の 他	116,355	(その他の包括利益累計額)	(3,897,112)
貸 倒 引 当 金	△10,110	その他有価証券評価差額金	213,298
		土地再評価差額金	3,270,468
		為替換算調整勘定	550,324
		退職給付に係る調整累計額	△136,978
		(少数株主持分)	(443,075)
		純 資 産 合 計	12,911,727
資 産 合 計	20,935,298	負債純資産合計	20,935,298

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,893,324
売上総利益	8,732,562
販売費及び一般管理費	4,160,762
営業利益	3,802,072
営業外収益	358,690
受取利息	11,703
受取配当金	10,899
持分法による投資利益	9,027
受取賃料	12,041
為替差益	102,291
保険返戻金	13,703
その他	20,968
営業外費用	180,635
支払利息	24,997
その他	16,113
経常利益	41,110
特別利益	498,215
固定資産売却益	376
特別損失	376
固定資産売却損	15
固定資産除却損	3,823
関係会社株式評価損	1,585
リース解約損	5,570
税金等調整前当期純利益	10,995
法人税、住民税及び事業税	487,596
法人税等調整額	198,456
少数株主損益調整前当期純利益	△4,906
少数株主利益	294,046
当期純利益	38,312
	255,733

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	2,200,000	2,124,989	3,956,581	△402,864	7,878,707
会計方針の変更による累積的影響額			627,595		627,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,200,000	2,124,989	4,584,177	△402,864	8,506,303
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△190,437		△190,437
当 期 純 利 益			255,733		255,733
自己株式の取得				△60	△60
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	65,296	△60	65,235
平成27年3月31日残高	2,200,000	2,124,989	4,649,473	△402,924	8,571,538

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘 定	退職給付に 係る調整累 計額	そ の 他 の包括利益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日残高	216,686	3,107,332	348,415	△163,401	3,509,031	390,032	11,777,771
会計方針の変更による累積的影響額							627,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	216,686	3,107,332	348,415	△163,401	3,509,031	390,032	12,405,367
当連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△190,437
当 期 純 利 益							255,733
自己株式の取得							△60
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,387	163,135	201,909	26,423	388,080	53,043	441,124
当連結会計年度中の変動額合計	△3,387	163,135	201,909	26,423	388,080	53,043	506,359
平成27年3月31日残高	213,298	3,270,468	550,324	△136,978	3,897,112	443,075	12,911,727

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社オーバル
取締役会 御中

至 誠 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 立 田 三 彦 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 吉 原 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーバルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、会社は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流動資産)	(7,806,311)	(流動負債)	(3,207,629)
現金及び預金	1,250,703	支払手形	145,783
受取掛手形	980,275	買掛金	1,611,065
商品及び製品	3,781,285	短期借入金	509,040
仕掛品	279,314	繰上り入金	24,082
原材料及び貯蔵品	202,867	未払費用	355,312
前払渡	976,591	未払法人税等	79,381
前払費用	40,192	未払事業所税	74,812
繰延税金資産	100,510	未払消費税等	18,600
短期貸付	108,814	未払受取金	82,035
未収入金	42,782	預り金	48,107
の引当金	19,140	賞与引当金	18,906
倒引当金	23,858	損害賠償損失引当金	204,000
	△25		36,500
(固定資産)	(9,070,563)	(固定負債)	(3,089,385)
有形固定資産	6,509,516	長期借入金	377,640
建物及び構築物	700,207	繰上り入金	27,575
機械及び装置	255,667	繰延税金負債	148,439
車両運搬具	1,417	再評価に係る繰延税金負債	1,598,728
工具、器具及び備品	48,963	退職給付引当金	892,198
土地	5,481,272	役員退職慰労引当金	7,680
一ス資産	20,384	環境対策引当金	13,066
建設仮勘定	1,603	資産除去債務	21,812
無形固定資産	103,020	長期預り敷金	2,245
ソフトウェア	62,691	負債合計	6,297,015
一ス資産	31,273	純資産の部	
電話加入権	9,055	(株主資本)	(7,096,093)
投資その他の資産	2,458,026	資本金	2,200,000
投資有価証券	553,472	資本剰余金	2,087,589
関係会社出資	259,989	資本準備金	550,000
長期貸付金	380,639	その他資本剰余金	1,537,589
保険積立金	54,555	利益剰余金	3,211,429
前払年金費用	1,082,079	利益準備金	11,970
の引当金	62,050	その他利益剰余金	3,199,459
倒引当金	75,348	配当準備積立金	341,460
	△10,110	固定資産圧縮積立金	271,645
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	1,086,353
		自己株式	△402,924
		(評価・換算差額等)	(3,483,766)
		その他有価証券評価差額金	213,298
		土地再評価差額金	3,270,468
		純資産合計	10,579,859
資産合計	16,876,875	負債純資産合計	16,876,875

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	10,750,113		
売上総利益	7,743,063		
販売費及び一般管理費	3,007,049		
営業利益	2,996,449		
営業外収益	10,599		
受取利息	2,763		
受取配当金	65,686		
受取賃貸料	23,506		
保険返戻金	13,703		
為替差益	73,735		
貸倒引当金戻入	745		
その他	41,073		221,215
営業外費用			
支払利息	11,832		
その他	6,768		18,600
経常利益			213,214
特別利益			
固定資産売却益	7		7
特別損失			
固定資産除却損	2,329		
リース解約損	5,570		7,899
税引前当期純利益			205,322
法人税、住民税及び事業税			105,469
法人税等調整額			△26,249
当期純利益			126,102

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成26年4月1日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成27年3月31日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
配 当 準 備 積 立 金		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成26年4月1日残高	11,970	341,460	273,434	1,500,000	521,303	2,648,168
会計方針の変更による累積の影響額					627,595	627,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,970	341,460	273,434	1,500,000	1,148,899	3,275,764
当事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△190,437	△190,437
当 期 純 利 益					126,102	126,102
固定資産圧縮積立金の積立			13,096		△13,096	－
固定資産圧縮積立金の取崩			△14,885		14,885	－
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	－	－	△1,788	－	△62,546	△64,335
平成27年3月31日残高	11,970	341,460	271,645	1,500,000	1,086,353	3,211,429

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再評価 差額金	評 価 換 差 合 額 ・ 算 等 計	
平成26年4月1日残高	△402,864	6,532,893	216,686	3,107,332	3,324,018	9,856,912
会計方針の変更による累積的影響額		627,595				627,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	△402,864	7,160,489	216,686	3,107,332	3,324,018	10,484,507
当事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△190,437				△190,437
当 期 純 利 益		126,102				126,102
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自 己 株 式 の 取 得	△60	△60				△60
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)			△3,387	163,135	159,748	159,748
当事業年度中の変動額合計	△60	△64,395	△3,387	163,135	159,748	95,352
平成27年3月31日残高	△402,924	7,096,093	213,298	3,270,468	3,483,766	10,579,859

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社オーバル
取締役会 御中

至 誠 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 立 田 三 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 吉 原 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーバルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記9. 会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、会社は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議・委員会等に出席し、さらに、内部監査部門の監査に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、横浜事業所他国内4部署及び、海外3拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の方法について報告を受けると共に、子会社については子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、また重要な子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を全誠監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人全誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- 一 会計監査人全誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社オーバル 監査役会

常勤監査役	石	田	愼	㊞
常勤監査役（社外監査役）	近	藤	利	明
監 査 役（社外監査役）	池	田	力	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して実施することを経営の重要施策の一つと認識するとともに、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた財務体質の充実も含め、総合的に利益配分を決定していくことを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、2円50銭といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に1株当たりの配当額を掛けて算出したものであり、56,010,600円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たにもと じゅん 谷 本 淳 (昭和32年4月7日生)	昭和57年3月 当社入社 平成14年4月 当社技術部門部長 平成14年6月 当社執行役員技術部門部長 平成15年3月 当社執行役員技術本部副本部長、 技術部門部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員技術部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員技術部長、 技術部門部長、中国事業本部付 平成20年4月 当社取締役兼執行役員技術部長、 商品企画部門部長 平成21年10月 当社取締役兼執行役員商品企画部 担当、NFSエンジニアリング本部 長、新事業推進部門部長、システム 開発部門部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員経営企画室 管掌、商品企画部担当、新事業推 進部門部長 平成23年6月 当社代表取締役社長技術本部管掌、 商品企画部・新事業推進部担当 平成23年10月 当社代表取締役社長経営企画室管 掌、監査室担当 平成24年6月 当社代表取締役社長監査室・経営 企画室担当（現任）	111,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	おくの たもつ 奥 野 保 (昭和24年1月2日生)	昭和46年3月 当社入社 平成9年3月 当社人事総務部長 平成12年6月 当社執行役員管理部長、経営企画室長 平成16年3月 当社執行役員中国事業推進本部副本部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員中国事業推進部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員国際戦略室管掌、営業本部付、中国室長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員NFSエンジニアリング本部長、中国事業推進室長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員品質保証部担当、横浜事業所長、NFSエンジニアリング本部長 平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員技術本部・製造本部・認定事業室管掌、品質保証部・検査部担当、NFSエンジニアリング本部長、横浜事業所長 平成25年4月 当社取締役兼常務執行役員品質保証部・検査部・購買部・認定事業室・サービス部・システムエンジニアリング部・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部担当、横浜事業所長 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・プラント営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・プラント営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長（現任）	76,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	やまじ たかお 山 路 隆 夫 (昭和25年9月8日生)	昭和49年 3 月 当社入社 平成17年 3 月 当社国内営業部長、大阪営業所長 平成19年 4 月 当社国内営業部長、商品企画部門部長、大阪営業所長 平成20年 4 月 当社環境エネルギー営業部門部長 平成20年 6 月 当社執行役員営業本部部长、環境エネルギー営業部門部長 平成20年 9 月 当社執行役員営業本部部长、環境エネルギー営業部門部長、中部営業所長 平成21年10月 当社執行役員国内営業部門部長 平成23年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本部部长、国内営業部門部長 平成23年10月 当社取締役兼執行役員商品企画部・新事業推進部担当、営業本部部长、国内営業部門部長 平成24年 4 月 当社取締役兼執行役員商品企画部担当、営業本部部长、国内営業部門部長 平成25年 4 月 当社取締役兼執行役員営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・プラント営業部担当、マーケティング部門部長 平成26年 6 月 当社取締役兼執行役員マーケティング部門部長（現任） （OVAL ENGINEERING INC. 社内理事）	32,300株

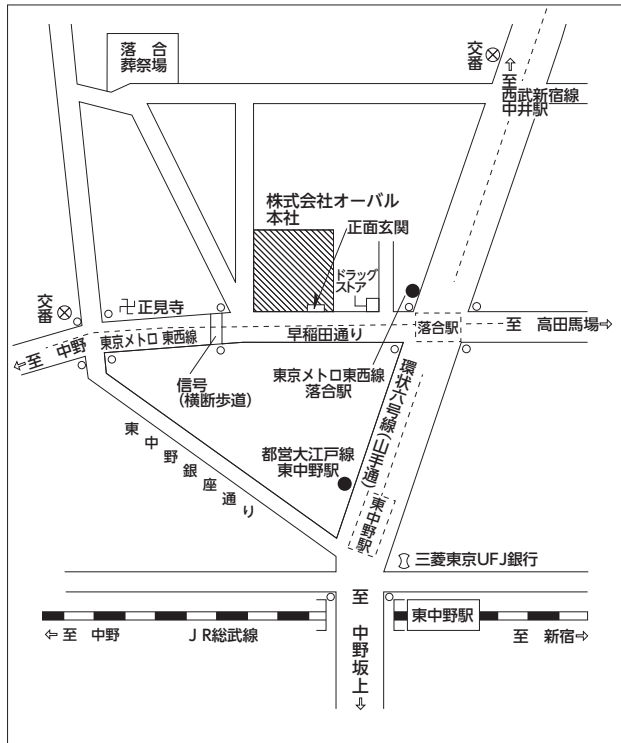
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おの おさむ 小 野 治 (昭和27年9月4日生)	昭和51年3月 当社入社 平成17年3月 当社品質保証部門部長、認定事業室長 平成21年10月 当社品質保証部門部長 平成22年10月 当社品質保証部門部長、技術部門部長、認定事業室長 平成23年6月 当社執行役員横浜事業所副事業所長、製造本部長、認定事業室長 平成25年4月 当社執行役員横浜事業所副事業所長、検査部門部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員購買部・認定事業室・製造部担当、横浜事業所長、検査部門部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員品質保証部・購買部・認定事業室・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部担当、横浜事業所長、検査部門部長 平成27年4月 当社取締役兼執行役員品質保証部・資材部・認定事業室・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部担当、横浜事業所長、検査部門部長（現任） （株式会社山梨オーバル 取締役）	20,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	※ かせ ゆたか 加瀬 豊 (昭和47年5月17日生)	平成8年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成18年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)退所 平成18年7月 加瀬公認会計士事務所開設（現任）	0株

- (注)1. 当社と株式会社山梨オーバルおよびOVAL ENGINEERING INC.との間には、製品の売買等の取引関係があります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. ※は新任の取締役候補者であります。
4. 加瀬豊氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は加瀬豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 加瀬豊氏につきましては、公認会計士として専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となる以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識・経験をもとに最適な意思決定ができ、かつ、公認会計士としての中立・公平な立場で当社経営に大いに貢献していただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 加瀬豊氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および定款第34条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図



1. 会場：東京都新宿区上落合三丁目10番8号
当社社会議室
2. 交通機関等
 - ① JR総武線、東中野駅下車、徒歩8分程度
 - ② 都営地下鉄大江戸線、東中野駅下車、A 2番出口より徒歩6分程度
 - ③ 東京メトロ東西線、落合駅下車、中野寄り2a番出口より徒歩1分程度
 - ④ 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。